料金項目	現行版 (Ver.4.0 2014/5/16改定)	変更版 (Ver.5.0 2020/4/1改定)
<mark>1.2.7</mark> 時間外搬出手数料	設定なし	深夜早朝時間帯(22:00-6:00)に搬出する貨物1件につき900円を適用する。 ただし、1件の重量が1,000kgを超える場合は、1,800円を適用する。
1.2.3 特殊貨物取扱料金	上記1.2.1に定める料金に1日 1個につき (1)貴重品 ¥200 (2)動物 ¥200 (3)危険品 ¥200 (4)冷凍蔵品 10KG以下 ¥70 11~100KG ¥80 101~300KG ¥150 301~1,000KG ¥270 1,000KGを超えるものについては 1,000KGまたはその端数毎に ¥100を加算する。 a)特殊貨物とは冷蔵品(+5°C)、冷凍品(-5°C・-20°C)、危険物、動物(AVI)、貴重品(VAL、ARM、NRC)を指し、特殊保管施設を利用する。 b)定温庫(16~20°C)の空調装置運用期間については、別途、TIACTが定める事とする。c)定温庫(16~20°C)料金は無料とする。d)本特殊貨物取扱料金は、貨物搬入日から適用する。	上記1.2.1に定める料金に1日 1個につき (1)貴重品 ¥200 (2)動物 ¥200 (3)危険品 ¥200 (4)冷凍蔵品(-20℃、-5℃、+5℃) ①バラ貨物 10KG以下 ¥120 11~100KG ¥140 101~300KG ¥230 301~1,000KG ¥400 1,000KGを超えるものについては 1,000KGまたはその端数毎に ¥100を加算する。 ②ULD単位貨物 1台 1日につき LD3のみ ¥3,500 (5)定温品(生鮮棟、Pharma Transit) ①バラ貨物 10KG以下 ¥30 11~100KG ¥40 101~300KG ¥50 301~1,000KG ¥80 1,000KGを超えるものについては 1,000KGまたはその端数毎に ¥30を加算する。 ②ULD単位貨物 1台 1日につき LD3 ¥1,500 1台 1日につき LD3以外 ¥3,000 a)本特殊貨物取扱料金は、貨物搬入日から適用する。 b)冷凍蔵品のULD単位貨物は、+5℃のみ利用可能とする。 c)定温品のULD単位貨物のLD3以外は、生鮮棟のみ利用可能とする。
適用規定	場合において、特別の措置等を行った時の料金については、次による。 a)ドライアイスを使用する事により、冷凍蔵品を特殊保管施設に保管したと同様の状態で保管 した時は、その冷凍蔵品につき「1.2.3.特殊貨物取扱料金」を適用する。 b)ドライアイスを使用する事によっては、冷凍蔵品の保管につき航空会社または荷受人の指	示を満足する事が出来ない為、その冷凍蔵品の保管につき特別の措置、作業または手数を要